

2025年11月14日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

「いわぎんインターネットバンキングサービス規定」の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、以下のとおり「いわぎんインターネットバンキングサービス規定」を改訂いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂趣旨

- (1) 「定期預金中途解約機能」の追加に伴う改訂
- (2) 「インターネット投資信託取引サービス利用申込受付機能」の終了に伴う条文の削除

2. 改訂内容

第6条第1項、第11条 ほか

改訂後の規定は[こちら](#)からご確認いただけます。

3. 実施日

2025年12月15日（月）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 デジタル推進部 小野寺・及川
電話 019-623-1111（代表）

以 上